

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ビーマップ

【英訳名】 BeMap, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉野文則

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田二丁目12番5号

【電話番号】 03(5297)2181

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 大谷英也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田二丁目12番5号

【電話番号】 03(5297)2181

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 大谷英也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期累計期間	第16期 第3四半期累計期間	第15期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	738,069	974,295	1,273,871
経常利益 (千円)	3,712	40,962	77,987
四半期(当期)純利益 (千円)	2,420	54,917	56,969
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,854,247	1,854,247	1,854,247
発行済株式総数 (株)	32,108	3,210,800	32,108
純資産額 (千円)	759,737	869,205	814,287
総資産額 (千円)	916,323	985,678	1,215,946
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	0.75	17.11	17.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.9	88.2	67.0

回次	第15期 第3四半期会計期間	第16期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	8.00	△5.53

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため、記載しておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4. 当社は、平成25年5月14日の取締役会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割いたしました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（以下「当第3四半期」）における我が国経済は、政府の経済・金融政策等による円安・株高の影響により、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが徐々にみられ、米国では量的金融緩和策縮小への動きがあり、下降局面が続いていた欧州等でも漸く底入れの兆しがある等緩やかな回復基調となりました。しかしながら、国内では消費税増税を控えており、依然として先行き不透明な状況となっております。

当社の主な事業領域でありますIT関連業界におきましては、クラウド・サービスやスマートフォンの急速な普及と進展に伴い、前向きなIT投資が行われている状況で、拡大傾向にあります。

こうした中、当社におきましては、社会インフラ企業が情報端末を通して多種多様なサービスを提供するためのシステムを企画・開発・運営することを事業ドメインとしてまいりました。引き続きクロスメディア事業分野（無線LAN関連）を中心として、通信事業者・流通事業者等の活発な設備投資意欲が反映されております。

当第3四半期においては、ナビゲーション事業分野・モニタリング事業分野において前年同期を下回りました。クロスメディア事業分野についても、第3四半期会計期間においては大型案件の減少により売上高が減少し、人員等固定費増の吸収には至りませんでした。しかしながら、第2四半期累計期間までに当初予定以上の進捗があったことから、売上高は974,295千円（前年同期比32.0%増）、営業利益は39,592千円（前年同期比4,618.5%増）、経常利益は40,962千円（前年同期比1,003.4%増）、四半期純利益は54,917千円（前年同期比2,169.3%増）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

なお、第1四半期累計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

また、各事業分野のセグメント利益（営業利益、以下同）は、全社費用59,532千円（前年同期63,820千円）を含まない額であります。

#### ① クロスメディア事業分野

クロスメディア事業においては、無線LAN等の社会インフラ間のハブとなるシステム開発・サービス提供を行っております。

無線LANの各種システム・サービスについては、エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社（NTTB P）との協力体制により、通信事業者・鉄道事業者・流通事業者・自治体などの無線LANスポット提供事業者に対して事業展開を進めております。当社では、当事業への経営資源集約を進めており、受注・売上確保に努めました。当第3四半期においては、既存システムの拡張案件や運用案件の強化などに取り組んだものの、当初見込を下回る受注・売上となり、当事業分野の売上高は751,175千円（前年同期比82.4%増）、セグメント利益は122,723千円（前年同期比178.3%増）となりました。

#### ② ナビゲーション事業分野

ナビゲーション事業においては、鉄道など社会インフラ提供事業者向けのシステム開発・サービス提供を行っております。

鉄道関連におきましては、従来と同様、株式会社ジェイアール東日本企画向けに時刻表・乗換案内サービスの企画・開発・運用等を行っておりますが、当第3四半期よりコンシューマ向けのサービスの一部を廃止したため、売上高が減少しております。その他、鉄道事業者向けに、無線LAN関連領域のサービス提案を進めております。当事業分野の売上高は123,511千円（前年同期比21.6%減）、セグメント利益は28,211千円（前年同期比1.1%減）となりました。

#### ③ モニタリング事業分野

モニタリング事業においては、主に映像配信システムの提供を行っております。

駐車場事業者等に対するASPサービスは当初予定どおり推移いたしましたが、前期まで主力であった大手飲食店チェーン向けの販売が激減いたしました。画像解析を活用した新サービスを投入し、大手コンビニ・環境インフラ事業者等に対する実績作りに取り組みましたが、本格受注には至りませんでした。当事業分野の売上高は70,166千円（前年同期比44.4%減）、セグメント損失（営業損失、以下同）は31,954千円（前年同期2,155千円の利益）となりました。

#### ④ その他

上記の3事業分野に属さない事業のうち、その主なものはTVメタデータ、復元古地図のサービス開発・提供であります。売上高は29,442千円（前年同期比31.1%減）、セグメント損失は19,854千円（前年同期10,115千円の損失）となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期末の資産総額は、前事業年度末比230,267千円減少の985,678千円となりました。また負債総額は前事業年度末比285,185千円減少の116,473千円、純資産は前事業年度末比54,917千円増加の869,205千円となりました。

### (3) 従業員数

#### 提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、当社従業員は9名増加し63名となりました。主に、クロスメディア事業の体制強化に伴う人員増であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,650,000
計	12,650,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,210,800	3,210,800	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株であり ます。
計	3,210,800	3,210,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成26年2月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日(注)	3,178,692	3,210,800	—	1,854,247	—	1,480,389

(注) 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,099	32,099	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	32,108	—	—
総株主の議決権	—	32,099	—

- (注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
- 2 平成25年5月14日の取締役会決議及び平成25年6月26日の第15期定時株主総会決議に基づき、平成25年10月1日付で、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しておりますが、当該株式分割及び単元株制度導入の影響は考慮しておりません。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーマップ	東京都千代田区内神田 二丁目12番5号	900	—	900	0.02
計	—	900	—	900	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	441,589	612,992
受取手形	2,835	—
売掛金	485,468	180,246
仕掛品	124,526	31,865
原材料	5,736	1,024
繰延税金資産	—	17,396
その他	11,458	14,186
流動資産合計	1,071,615	857,711
固定資産		
有形固定資産	48,438	44,740
無形固定資産	3,219	13,296
投資その他の資産	92,672	69,930
固定資産合計	144,330	127,967
資産合計	1,215,946	985,678
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	260,552	50,595
未払金	84,320	19,110
未払法人税等	13,830	1,003
賞与引当金	—	3,000
役員賞与引当金	6,464	—
その他	20,279	27,821
流動負債合計	385,447	101,531
固定負債		
資産除去債務	11,900	12,004
繰延税金負債	4,311	2,937
固定負債合計	16,211	14,942
負債合計	401,658	116,473
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,854,247	1,854,247
資本剰余金		
資本準備金	1,480,389	1,480,389
資本剰余金合計	1,480,389	1,480,389
利益剰余金		
利益準備金	600	600
その他利益剰余金		
別途積立金	2,020	2,020
繰越利益剰余金	△2,520,986	△2,466,069
利益剰余金合計	△2,518,366	△2,463,449
自己株式	△1,982	△1,982
株主資本合計	814,287	869,205
純資産合計	814,287	869,205
負債純資産合計	1,215,946	985,678

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	738,069	974,295
売上原価	469,752	611,873
売上総利益	268,316	362,421
販売費及び一般管理費	267,477	322,829
営業利益	839	39,592
営業外収益		
受取利息	1,121	1,030
受取保険料	1,713	—
雑収入	38	339
営業外収益合計	2,873	1,370
経常利益	3,712	40,962
税引前四半期純利益	3,712	40,962
法人税、住民税及び事業税	1,717	4,815
法人税等調整額	△425	△18,770
法人税等合計	1,292	△13,954
四半期純利益	2,420	54,917

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり保証債務を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
(株)デンソーコミュニケーションズ	19,285千円	19,285千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	11,856千円	9,718千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書計上 額(注3)
	ナビゲーション 事業	クロスメディア 事業	モニタリング事 業	計				
売上高	157,450	411,810	126,108	695,369	42,699	738,069	—	738,069
セグメント 利益又は損 失(△)	28,530	44,090	2,155	74,775	△10,115	64,659	△63,820	839

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、TVメタデータ関連事業、古地図事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書計上 額(注3)
	ナビゲーション 事業	クロスメディア 事業	モニタリング事 業	計				
売上高	123,511	751,175	70,166	944,853	29,442	974,295	—	974,295
セグメント 利益又は損 失(△)	28,211	122,723	△31,954	118,980	△19,854	99,125	△59,532	39,592

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、TVメタデータ関連事業、古地図事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

従来、当社の報告セグメントの事業区分は、「ナビゲーション事業」「クロスメディア事業」「モニタリング事業」の3事業としておりましたが、従来のクロスメディア事業の一部については金額的重要性が著しく低減したことから、今後の新規事業の展開見込み等を勘案し、合理的な区分の検討を行った結果、第1四半期累計期間より「ナビゲーション事業」「クロスメディア事業」「モニタリング事業」の3事業に区分されない事業を「その他」の区分として記載しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第3四半期累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円75銭	17円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,420	54,917
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,420	54,917
普通株式の期中平均株式数(株)	3,209,900	3,209,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、平成25年5月14日の取締役会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割いたしました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定し、普通株式の期中平均株式数(株)を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

株式会社ビーマップ  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 操 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 康行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーマップの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーマップの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。